

平成 31 年度 第 1 回 長野市景観審議会記録

日時 平成31年 4 月 9 日（火）
午後 1 時30分～午後 2 時40分
場所 市役所第一庁舎 10階 会議室202

出席委員 13 名

赤羽委員、稲葉委員、大上委員、久米委員、野口委員、石黒委員、北村委員、
篠原委員、土倉委員、湯本委員、下崎委員、塚田委員、西澤委員

欠席委員 2 名

羽藤委員、山貝委員

1 開 会

2 委員委嘱及び委員自己紹介

3 長野市挨拶

4 会長及び副会長選出
(会長に北村委員、副会長に赤羽委員を選出)

5 正副会長挨拶

6 諮 問

- ・ 第 32 回長野市景観賞について

7 長野市景観審議会について
(事務局から長野市景観審議会について説明)

8 デザイン専門部会員選出
(赤羽委員、大上委員、石黒委員、土倉委員、下崎委員を選出)

9 第 32 回長野市景観賞について
事務局：【第32回景観賞について説明（省略）】

委 員：選考基準に「継続的に使用されている、または管理がされているもの」とあるが、「善光寺花回廊 ながの花フェスタ」は18年続いており、その中に地域を活性化する、景観もその時だけだけれど美しくするという要素が多分に入っていると思う。現在の基準からすると、そこに備わっ

ているものでなければならぬということだが、別なものを対象とすることはあり得るか。

事務局：景観なので、継続的にあるものが対象と考える。

委員：7月11日が木曜日で、その後連休明けの16日に現地調査ということになっており、日程がかなりタイトだが大丈夫か。

事務局：若干期間が短い、大丈夫だと考えている。

10 その他

委員：支所や住民自治協議会の方などへの周知の状況を教えてほしい。

事務局：募集チラシの窓口への配置、ポスターの掲示、作品集の配置を各支所へ依頼した。

委員：「善光寺花回廊」について、要綱の第2（2）「まちづくり又は景観の向上を目的とする活動を行っている団体等」という範疇に入れられればよいかと思う。今年が可能でなくても、将来的にそういうスタンスで評価してもよいのではないか。

委員：小樽と札幌は冬季から一年中イベントがあるが、それが観光魅力になっている。景観として、そういうものを目当てに来る人もいるので、趣旨が違ふかもしれないが、少なくとも実行する団体は対象としてもよいのではないかと思う。

事務局：【工業標準化法が産業標準化法に名称が変わったことに伴い、長野市屋外広告物条例、長野市屋外広告物条例施行規則及び長野市景観を守り育てる規則を改正することについて説明（省略）】

事務局：【今後の予定について説明（省略）】

11 閉会

（課長挨拶）